公正取引委員会行政効率化推進計画等の取組実績

1.公用車の効率化

(これまでの取組)

幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用 平成16年4月で保有する11台すべてを低公害車に切替え済み 一部の官用車について,ETCを導入

自転車の導入

運転業務の民間委託の推進

(今後の取組計画)

引き続き 幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用する。

幹部用車両については,引き続き,業務の必要性に応じて一般職員も共用で活用し効率的に運用している。

今後,新たに車を導入することになった場合,低公害車とする。

平成16年4月で保有する11台すべてを低公害車に切替え済み。

公用車すべてについて, ETCを速やかに導入する。(平成16年度の早期に実施)

現在, ETCについては,公用車1台については既に導入済みであり,残り10台の公用車についても平成16年度中に導入する予定である。

引き続き,自転車の導入を進める。

現在,自転車を3台導入しており,引き続き,自転車の導入については必要に応じて検討する。

運転手については原則退職後不補充の方針を遵守する。

運転手については 引き続き 原則退職後不補充の方針を遵守する。

仮に運転手を補充する場合には,再任用制度を活用する。 (取組については3年後に見直しをする。)

運転手を補充する場合には,引き続き,再任用制度を活用する。

2.公共調達の効率化

(これまでの取組)

物品調達に当たっては,アドホック的な調達による無駄を省き, 真に必要なものの調達を図るために年度計画を策定して,効率的な 調達に努力

一般競争入札の積極的実施 電話料金の割引制度の活用 事務用品の一括購入の推進 電子入開札システムの活用

(今後の取組計画)

公共調達について,適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ,一般競争入札を引き続き実施し,一般競争入札による調達割合を含め,その実施状況を毎年度公表する。(平成16年度から実施)

平成17年3月に,平成16年度における実施状況について当委員会ホームページにまとめて公表(掲載)することとしており,現在,公表に向け集計中。

民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。(平成16年度から実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。(平成16年度から実

引き続き,上記取組については適切に実施している。

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い,予定価格のより適正な設定に努める。(平成16年度から実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

随意契約による場合には,法令の定める要件に合致するかどうかの確認を適正に行う。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

- 一定金額以上の随意契約案件について, HPにおいて, 契約の相手方, 契約金額, 随契理由等をまとめて公表する。(平成16年度調達分から実施)
- 一定金額以上(政府調達協定基準額10万SDR(1600万円))の公共調達については,平成17年3月に,平成16年度における実施状況について当委員会ホームページにまとめて公表(掲載)することとしており,現在,公表に向け集計中。
 - 一定金額以上の公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報 を開示することが適当でないと認めたものを除く。)について,落 札率を一覧表にして公表する。(平成16年度調達分から実施)
- 一定金額以上(政府調達協定基準額10万SDR(1600万円))の公共調達については,平成17年3月に,平成16年度における実施状況について当委員会ホームページにまとめて公表(掲載)することとしており,現在,公表に向け集計中。

参考見積りを聴取する場合には,原則として複数の業者から聴取するとともに,参考見積りをもとに予定価格を作成する場合には,見積りの比較,取引実例との比較等を行い,より適正な予定価格の設定に努める。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け,落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。(平成17年度から実施)

来年度から上記取組を進めることとしている。

コピー機,パソコン等の物品について,購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には,国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。(平成17年度から実施)

来年度から上記取組を進めることとしている。

複数年にわたる情報システムの開発について,原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。(平成17年度から実施)

来年度から上記取組を進めることとしている。

徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。(平成16年度から実施)

引き続き、上記取組については適切に実施している。

電話料金の割引制度の活用を図る。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

事務用品の一括購入を図る。(通年実施)

引き続き、上記取組については適切に実施している。

電子入開札システムの活用を図る。(平成16年度から実施)

平成16年7月より電子入開札システムを導入し,同年8月の「平成15年度公正取引委員会年次報告の作成」から同システムによる入札を行い,これ以降の入札については,すべて同システムを活用している。

庁舎の光熱水費を削減するため,合同庁舎6号館の管理官庁である法務省と連携してESCO事業の検討等を進める。(平成16年度以降)

引き続き、上記取組について実施の検討を進めている。

- 3.公共事業のコスト縮減 該当なし
- 4.電子政府関係の効率化
- (これまでの取組)

各府省に共通する業務・システム

(これまでも ,各地方事務所で行っていた給与計算業務を本局に一元化するシステムの構築等 ,ITの活用による業務の効率化を図っているところ ,)

・ 人事・給与業務担当者と職員間の書類の配布・提出について,可能な限りLANを活用して効率化を図っている。

給与・共済事務処理システムにおいて用いるPPC用紙等について、 業務見直し及び給与の全額振込化の推進により削減する。

40千円(15年度) 40千円(16年度) 13千円(17年度)(68%) 平成17年度予算案への反映額 27千円

・ 人事・給与等業務に関し,人事院,総務省及び財務省において開発している「人事・給与関係業務情報システム」の開発作業に資するため,自府省における業務の処理方法及び既に利用しているシステムの概要等を情報提供している。

個別府省の業務・システム

個別府省業務・システム最適化計画策定対象として,下請取引調査 業務を選定

オンライン化に対応した減量・効率化

公正取引委員会の所管している申請・届出等手続23件について, オンライン化を実施

国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について,平成16年4月末時点で, 90%超の職員の全額振込化を実施

(今後の取組計画)

各府省に共通する業務・システム

- ・ 上記「人事・給与関係業務情報システム」を全府省等に導入することにより、自府省内及び他府省間の業務の簡素化・合理化、経費の最小限化等を図る(平成17年度:人事院等によるシステムの開発及び当委員会における同システムの導入準備。平成18年度:新システムの試運転。平成19年度:新システムの本格的運用)
 - ・ 人事・給与等の内部管理業務について,最適化計画等に基づき効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を可能な限り 早期に策定する。

【行政コス 削減策」掲載事項】

引き続き,上記合理化計画について検討している。

個別府省の業務・システム

・ 下請取引調査業務について,業務・システム最適化計画策定指針 に則り, CIO補佐官の支援・助言を受けつつ,最適化計画を策 定する。

【行政コス削減策」掲載事項】

・公正取引委員会アクション・プランに基づき,準司法手続関係5 7件について,オンライン化を図る。(平成16年度末までに実施)

【行政コス 削減策 」掲載事項 】

下請取引調査業務について,これまでに作成した,下請取引調査業務の実態や問題点を抽出したものや基礎資料をもとに,最適化計画策定指針に則って,業務手順の省略や統一などの業務の見直しやシステムの改善方法等を,業務の簡素化・効率化及び問題点の解消といった観点で検討した上,費用対効果などによりその必要性が認められた場合には最適化計画を策定する。

また,これら検討結果について,業務最適化の手法によらずと も問題点が解消できる場合や現在の業務に即時反映できるものに ついては,随時業務に取り入れていく予定である。

準司法手続関係について,現在,オンライン化実現に向け,コンサルティングを受けているところ。

オンライン化に対応した減量・効率化

公正取引委員会の所管する申請・届出等手続について,添付資料の 廃止,処理期間の短縮等の簡素化を図る。(平成17年度までに所要 の措置)

【行政コス 削減策」掲載事項】

上記取組の実施のため、検討を進めている。

下請法に基づく定期調査について,平成15年11月に導入されたオンライン調査の利用率向上の努力により,17年度において定員1人を削減見込み。

独占禁止法違反に関する申告について,申告手続のオンライン 化を進めることにより,平成17年度に定員2人を削減見込み。

国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について,職員の協力を得つつ推進し, 2005年度末までに,原則として100%の実施を目指すとともに, 実施状況を定期的にフォローアップする。

平成16年12月末時点で,94.8%の職員の全額振込化を実施。

5.アウトソーシング

(これまでの取組)

地方事務所等における総務関係業務を含め、秘書業務、会計業務、

電話交換業務,庁舎管理業務(警備,清掃),公用車関係業務(運転業務の一部)について,外部に委託して実施

職員研修について,外部の研修機関・研修制度の積極的な利用,外部講師の招聘等を実施

情報システム(庁内LAN)管理業務,ファイヤーウォール及びIDS等監視及び運用業務について,外部に委託

次の実態調査について,調査票の印刷,発送,集計の一部について 外部委託をした。

- ・取引実態調査
- ・生産・出荷集中度調査

政策評価を行うに当たってのアウトカム指標のデータ収集分析業 務について,外部に委託

(今後の取組計画)

引き続き,上記取組を継続するとともに,旅費計算事務等の会計業務,ホームページの管理等外部委託が可能な業務の見直しの検討を行い,行政の効率化に資すると思料されるものについて積極的に実施する。(通年実施)

(地方事務所及び本局庁舎管理業務 (警備,清掃))

平成 17 年度予算額

93.484 千円

現在 ホームページの掲載内容のメンテナンスについて外部委託の可否を検討中。

(ホームページ管理等業務)

平成 17 年度予算額

8,988 千円

地方事務所において 業務システム化及び外部委託等を進めることにより, 平成17年度に定員2人を削減見込み。

引き続き、上記取組を継続する。(通年実施)

上記取組について本年度においても継続して実施してきている。 (職員研修予算)

13,270 千円(平成 16 年度) 18,033 千円(平成 17 年度)

委託業務内容の見直しや委託先の見直しも含め,最小限のコストで

システムの信頼性・安全性を向上させるための検討を行っている(通年実施)。

現在,スパムメール対策についての業務の外部委託の効果について検証中。

(情報システム(庁内LAN)管理業務)

51,378千円(平成16年度) 52,134千円(平成17年度)

今後新たに発生する業務についても,専門的なスキルを要する業務,アウトソーシングによる業務の効率化やコスト削減効果が見込める業務についてはアウトソーシングする方向で検討する。

引き続き,上記についてコストの削減を図るとともに,調査関係業務について見直しを行い,外部委託が可能な部分について積極的に 実施する。(平成16年度から実施)

今後実施する実態調査について,調査票の印刷,発送,集計を原則 外注することとする。

平成16年度 3,930社分・調査票8ページ(予定) 平成17年度 5,250社分・調査票8ページ(予定)

引き続き,外部の知見を活用する観点から,評価手法の開発を含めて積極的に実施する。(通年実施)

平成16年度においてもデータ収集分析作業について外部委託を 実施済。

1,895千円(平成16年度) 1,647千円(平成17年度)

6 . IP電話の導入

(これまでの取組) 特になし

(今後の取組計画)

通信費の削減を図るため、費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。(平成16年12月までに検討)

平成16年12月までに,導入後のコスト削減効果,導入に必要なコスト,現行の電話と接続する場合の問題点など,現行の電話システムと比較し,検討を行った結果,現在の状況においては,現行の電話システムよりもIP電話(VPN方式)を導入した場合のランニング費用が増加することとなるなどのため,17年度における導入は見送ることとした。引き続き,他の方式を含め,費用面・技術面での動向を踏まえつつ検討を行い,毎年見直しを行うこととしている。

7. 統計調査の合理化

(これまでの取組)

ITの活用

ホームページを利用した調査結果の提供

アウトソーシング

調査票の発送,集計等を民間委託することによる調査期間の短縮

(今後の取組計画)

ITの活用

引き続き,上記取組を継続する。(通年実施)

平成16年度においては,3つの調査(調査委託)について当委員会ホームページ上に掲載済。

アウトソーシング

引き続き,上記取組を継続する。(通年実施)

平成16年度は,データ収集,整理等について,適切に外部委託することとしてきており,現在までに8本を外部委託済。

- 8.国民との定期的な連絡に関する効率化 該当なし
- 9. 出張旅費の効率化

(これまでの取組)

出張場所・目的・内容を検討し,効率的な日程を設定して,旅費法 に基づき支出

出張旅費については ,年度末に出張が集中するなど非効率的な出張が行われるのを回避するために年度計画を策定して ,旅費法に基づき適切に支出

出張により航空機を利用する際には 割引制度の情報の収集に努め , その最大限の利用を図っている。

(今後の取組計画)

引き続き,上記取組を継続する。(通年実施)

出張により航空機を利用する際には 割引制度の情報の収集に努め, その最大限の利用を図るものとする。特に,昨今の国際線における割 引制度の発展に鑑み,外国出張の際は,割引制度の適用がない,日程 が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き,原則,割引航空運 賃を利用することとする。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。 (外国旅費)

40,554 千円(割引運賃適用前) 37,811 千円(平成 17 年度) 平成 17 年度予算における削減効果 2,743 千円

38,346 千円 (平成 16 年度) 37,811 千円 (平成 17 年度) 535 千円

10.交際費等の効率化

(これまでの取組)

使用者を委員長等に限定するとともに,支出目的も,例えば,外国の 賓客等の部外者に提供する儀礼的な物品の購入等に限定して支出

(今後の取組計画)

引き続き,外国の賓客等の部外者に対し,儀礼的,社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し,かつ,当委員会として職務関連性について厳しく確認の上,使用するものとする。(通年実施)

職員に対する福利厚生について,共済組合と連携して,民間との均衡を考慮しつつ,引き続き適切な水準となるように努める。(平成16年度以降実施)

交際費等について ,引き続き上記の考え方に基づいて ,使用することとしている。

また,職員に対する福利厚生についても,共済組合と連携して,民間との均衡を考慮しつつ,引き続き適切な水準となるように努めている。

11. その他

(これまでの取組)

競争当局間の国際会議,本局・地方事務所等間会議等における電話会議システムの利用等による会議の効率的開催

書類 (出勤簿,自動車関係の書類,低額消耗品購入時の見積書等) 作成の廃止 簡略化

決裁ルートの見直し合議先の縮小,専決処理の拡大)による決裁の合理化

(今後の取組計画)

引き続き,上記取組を継続する。

政府における職員の身分証明書のICカード化の検討状況を見つつ,導入について検討する。(平成16年度中に結論)

決裁ルートの見直しについては,合議先の縮小を中心に可能な限り の合理化を進めている。

身分証明書のICカード化については,合同庁舎2号館においては,他の入居省庁の状況も踏まえ,平成18年度からの導入を検討。合同庁舎6号館においては,庁舎管理省庁の意向を踏まえ,導入時期を検討。